

～ 災害時に人工呼吸器等の医療的ケア児・者等の命を守る～
横浜市×民間救急 11社と連携して、避難所への搬送を実施します

横浜市では、人工呼吸器などの医療機器を使用しており、災害時の停電が命に関わる方を対象に、個別避難計画（以下「計画」）の作成を令和7年10月から進めています。

人工呼吸器などの使用者は、リクライニング車椅子等を積載・固定できる車両で避難所に移動する必要がある他、移動中の医療的ケアや、機材・医療用具の用意など、避難所までの搬送に大きな困難が伴います。

そこで、救急車両や搬送技術を有している11事業者※1と、災害発生時の避難所までの搬送に関する協力協定を締結し、円滑に避難できる支援体制づくりを進めます。

※1 横浜市患者等搬送事業認定事業者：緊急性の低い傷病者を搬送する一定の基準を満たす民間の事業者
(横浜市消防局「横浜市患者等搬送事業認定要綱」による認定制度)

1 協定の相手方

横浜市患者等搬送事業認定事業者で、複数の車両（3台以上）と運転手を有し、本協定に同意いただいた11事業所（別紙1）

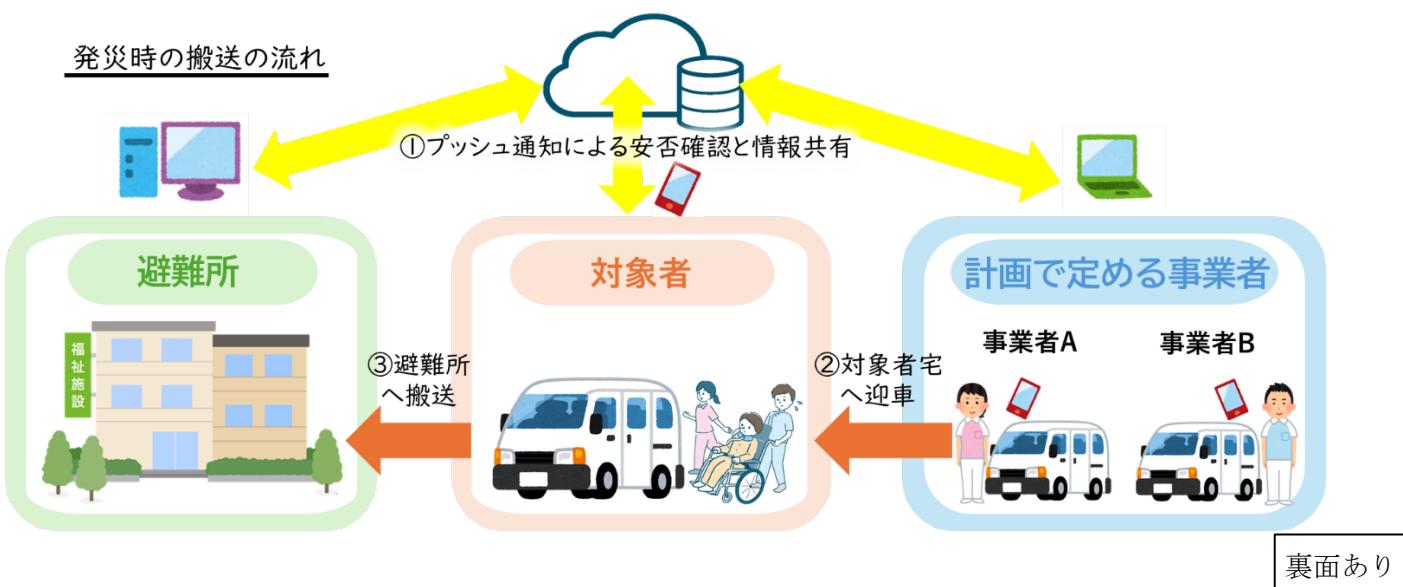
協定書名：災害時における人工呼吸器等要電源医療的ケア児・者等の避難所への搬送協力に関する協定（協定締結日：令和8年1月15日）

2 協定の内容：災害時における対象者の避難所への搬送協力

計画であらかじめ搬送協力いただく事業者を定め（2社）、平時から対象者※2・家族と避難方法の確認等を行います。発災時にはシステム※3等を活用した情報共有により、迅速に対象者を避難所まで搬送します。
 ※2 人工呼吸器使用者、及び自動腹膜灌流装置使用者
 ※3 迅速な安否確認と搬送を支援するクラウドシステム

3 協力事業者の拡大

横浜市では、引き続き他の認定事業所へも協力を求めてまいります。



GREEN × EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷



(参考) 人工呼吸器等電源が必要な医療機器を使用している医療的ケア児・者等を対象とした個別避難計画の作成

訪問看護師の皆様を中心に作成を依頼するほか、効率的かつ効果的な計画作成を目指し、政令市として初となるクラウドシステムを活用して取り組みを進めています。

現時点で、対象者約600人のうち、約100の方の作成が始まっています！

令和7年9月29日記者発表

「電源喪失が命に関わる方を対象に、個別避難計画作成をスタート！～政令市初クラウドシステムを活用！関係団体や民間企業と協力協定を締結！～」

URL : <https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/koho-kocho/press/iryo/2025/0929youdengenkobetuh.html>

事業の詳細については、ホームページをご覧ください。

要電源 個別避難計画 横浜



« 計画により 支援の輪が広がります »

平常時
には

声かけ・見守り

計画内容の情報共有

避難準備・訓練



クラウド上のシステムを活用した情報共有・安否確認・避難支援

計画をクラウド上で閲覧でき、

発災時支援者にLINE通知で安否確認を依頼します



発災時
には

安否確認・避難連絡

避難誘導・救助活動



お問合せ先

医療局地域医療課在宅医療連携担当課長 石川 裕 Tel 045-671-3609



GREEN × EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

